

第2期横浜市自殺対策計画策定支援業務委託プロポーザル質問書回答

第2期横浜市自殺対策計画策定支援業務委託参加及び提案書作成の要旨に基づきご提出いただきました質問について、下記の通り回答します。

質問1	回答
提案書要領7の「法人としての取組」は、別紙2の提案書評価基準における「企業の取組に関するここと」に対応する内容を記載するという認識でよいでしょうか。また、要領6の「その他」には、要領5に記載することが求められている(ア)～(カ)以外の提案事項や提案内容に関する補足事項等を記載させていただくという認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
質問2	回答
業務概要の4業務内容(1)にある「令和4年度に実施した市民意識調査」について、「こころの健康に関する市民意識調査」のことだと思いますが、こちらの調査内容等が分かる資料等はご提供いただけますでしょうか。あるいは、調査内容としては、「こころの健康に関する市民意識調査(平成28年度実施)」や「自殺に関する市民意識調査(平成22年度実施)」と類似のものと認識すればよいでしょうか。	お見込みのとおり、「こころの健康に関する市民意識調査(平成28年度実施)」及び「自殺に関する市民意識調査(平成22年度実施)」と類似のものとなります。令和4年度に実施した調査では、前回までの質問項目に加えて、孤独・孤立に関する項目やコロナ禍での変化等を追加しています。参考までに令和4年度の調査票を提供いたします。

上記2とも関連して、業務概要の5業務スケジュール(予定)において4月に「既存データ整理・分析」とあり、分析等の対象には「令和4年度に実施した市民意識調査」も含まれるものと認識しますが、貴市から提供いただけるデータとしてどのようなものがあり、また、どのタイミングで、どのような形式・方法で提供いただくことができるのか、現時点でお分かりになっていることがあればお教えください。

本市より提供できるデータとしましては、自殺統計データ及び令和4年度実施の市民意識調査データ等があります。いずれもCD-Rでのお渡しとなる予定です。
自殺統計は、平成21年～令和3年までのデータ(Excel形式、計7,169件分)、市民意識調査は、令和4年度及び平成28年度の個票データ(Excel形式、計3,263件分)を契約締結後すぐに提供します。なお、自殺統計の令和4年分については、県警より届き次第提供します。

参考にしていただきたいウェブサイト
・厚生労働省:自殺統計に基づく自殺者数
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsutoukei-jisatsusyasu.html
・横浜市:知つて欲しい自殺のこと
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/kokoro/jisatsu/shitte/>